

生徒心得

1 行動について

- (1) 青森県立八戸商業高等学校の生徒として、校訓の精神にのっとり、誇りを持って学業に励むとともに、心身の健康の保持に努める。
- (2) 規則正しい生活を心がけ、校内外にあっては高校生として気品と自覚を持って行動する。
- (3) 礼儀を重んじ、敬愛の精神を失うことなく、相互の人格を尊重し、明るい学校をつくるよう努める。
- (4) 服装は「服装規程」に基づき、清楚・端正なものとする。
- (5) 身分証明書は、常に携帯し、諸規程は遵守する。
- (6) 学校において特定の政治活動および宗教活動をしてはならない。
- (7) パチンコ・居酒屋等、高校生として不健全と思われる場所への立ち入りをしない。

生徒心得に関わる遵守事項

1 登校・下校について

- (1) 登校時間及び下校時間を厳守する。
- (2) 登校後は、放課後まで無断で外出しない。

2 外出について

夜間の外出はなるべく避けること。止むを得ず外出した時は午後9時までに帰宅する。外泊は特別の場合を除き保護者同伴の時に限る。

3 届出・承認事項について

- (1) 欠席（忌引）・遅刻の場合は、事前にホームルーム担任に届ける。
一週間以上の病気欠席のときは医師の診断書を添える。

忌引の日数

事	由	日数
	父母	7日
	祖父母	3日
	兄弟姉妹	3日
	おじ又はおば	1日

※葬儀のため遠隔地に赴く必要のある場合は、当該地までの距離、交通機関等の

状況により校長が必要と認めた日数を加算することができる。

- (2) 遅刻・早退・外出及び欠課の場合は、ホームルーム担任に届け、所定の手続きをとる。
- (3) 下記の場合は、生徒指導部を通じ、「各種届出手順」(別表)により校長の承認を得る。
 - ア 校外の諸団体への加入又は集会へ参加するとき。
 - イ 金銭または物品を集めたり、物品を販売したりするとき。
 - ウ 雑誌その他の印刷物を発行又は掲示するとき。
 - エ 校内外で集会を催すとき。
 - オ 学校行事以外に個人又は団体の旅行・登山・キャンプをするとき。
 - カ アルバイトをするとき。
 - キ 自動車学校へ通学するとき。
 - ク 通常の目的以外に施設・設備・物品等を使用するとき。
 - ケ 遠征するとき。
 - コ 合宿するとき。
 - サ 休業中または定められた下校時間以降に部・その他の活動を行うとき。
- (4) 校内の施設・設備・備品等を破損・紛失した場合は、すみやかにそれぞれの責任者に届け出る。
- (5) 物品の盗難・紛失及び拾得した場合は、すみやかにホームルーム担任、もしくは生徒指導部に届け出る。

4 貴重品の取扱いについて

貴重品の管理は各自が責任をもって行い、多額の現金は携行しないようにする。

服 装 規 程

本校では「生徒心得」により、服装規程を次のように定める。止むを得ず規定以外の服装をするときは生徒指導部を通じ、「各種届出手順」により異装許可願を提出して許可を受ける。

【 男 子 】 標準学生服の基準による。

上 着—ボタンは本校指定のものを付ける。襟章は右に校章、左に組章をつける。

中着は、上着の襟、袖口、裾から見えないものを着用する。

夏服時は、本校指定の白ワイシャツとし、中着は白色のものを着用する。また、体育の指定Tシャツも可とする。

ズボン—標準学生服の基準による。ベルトの色は黒・紺・茶で無地、革または布製のもの

のを着用する。靴下は白・黒・紺の無地のものを着用する。
頭髪等―常に清潔を保ち、高校生らしい端正な髪型とする。
染色、脱色、パーマ等の加工はしない。
髪のは眉や耳および襟にかからないようにする。
額や眉に剃りこみをしない。
ピアス等の装飾品は着用しない。

【 女 子 】 本校指定のものを着用し、胸ポケットの白線の下に組章をつける。

上 着一丈を短く加工したり長く加工したものは着用しない。

寒い時は中着で調節する。中着にセーター等を着用する場合は、V襟または丸襟の紺または黒の無地とし、上着の袖口、裾から見えないようにする。

夏服着用時、中着は白色のものを着用し、上着の袖口、裾から見えないようにし、襟からはみ出さないのが望ましい。また、体育の指定Tシャツも可とする。

スカート一丈は膝の皿が完全に隠れる長さのものを着用する。

冬季は黒ストッキングを着用し、夏季は白・黒・紺の無地のクルーソックス（16cm）でふくらはぎにかかる程度までの長さのソックスを着用する。ただし、5月、10月はソックスとストッキングの移行期間となる。

スラックス―本校指定のものを着用する。着用の際は黒・紺・茶で無地、革または布製のベルトを着用する。ソックスはスカート着用の時と同様とする。

頭髪等―常に清潔を保ち、端正な高校生らしい髪型とし、髪が肩にかかる場合は結ぶ。

髪を結うときのゴムの色は黒・紺・こげ茶の無地とする。

染色、脱色、パーマ等の加工はしない。

前髪は眉にかからない程度の長さにする。

ピアス並びに装飾品的なヘアピン、ヘアバンド、リボン等は着用しない。

眉の加工や化粧はしない。

【男子・女子共通事項】

- 1 夏服の着用期間は6月1日～9月30日とする。ただし、気候により着用期間を変更することがある。
- 2 冬服と夏服の移行期間（6月・9月）は、夏服・冬服自由とする。
- 3 防寒着は、華美でなく通学に適したものを着用する。
カーディガンは、防寒着扱いとし、校内では着用しない。
ジャージは防寒着として扱わない。
- 4 内履きは本校指定のものとし、外履きは黒色の革靴または運動用シューズとする。

届出・願手順

項 目	提 出 書 類 等	手 順
欠席 遅刻・早退・ 外出	保護者連絡フォーム・電話 遅刻・早退（外出）届 入室・早退（外出）許可証	保護者・本人 生徒・担任⇒授業担当者
部活動	☆遠征 公欠届 承諾書（宿泊を伴う場合） ☆時間外 時間外活動許可願 ☆長期休業中の部活動計画	生徒・保護者連署⇒担任 生徒・保護者連署⇒顧問 生徒代表・顧問連署⇔ 指⇒教頭⇒指 顧問⇒指⇒教頭⇒指
アルバイト	アルバイト届	生徒・保護者連署 担⇒主⇒指⇒教頭⇒指
異装	異装許可願	生徒・保護者連署 担⇒主⇒指
紛失・盗難・ 拾得物	紛失・盗難・拾得物届	生徒名 担⇒主⇒指
合宿・集会	合宿・集会等の許可願	生徒代表・顧問連署 教室責任⇒指⇒教頭⇒指
校外活動・旅行 ・キャンプ	校外活動参加届、旅行・キャンプ届（実施方 法等）	生徒・保護者連署 担⇒主⇒指⇒教頭⇒指
下宿・寄宿	寄宿届	生徒・保護者連署 担⇒主⇒指
校具借用	物品借用願	生徒代表・教職員連署
ストーブ使用	ストーブ使用願	管理⇒指⇒教頭⇒事務部
運転免許 (自動車学校)	自動車学校入校許可願	生徒・保護者連署 担⇒主⇒指⇒教頭⇒指